

一般社団法人 神奈川県訪問看護ステーション協議会

入会のご案内

私たちは神奈川県内の訪問看護ステーション全体の質の向上を図るために、1994年に神奈川県訪問看護ステーション連絡会を発足させました。そして2017年4月3日に一般社団法人神奈川県訪問看護ステーション協議会（以下「協議会」という）に改組しました。

超高齢化社会を迎え、在宅療養を支える保健・医療・福祉の連携が重視される今、訪問看護ステーションに期待されている役割はますます大きいものがあります。しかしながら、個ステーションが地域のニーズに応え、個々に質の向上を図るには限界があります。

当協議会は、訪問看護事業の経営・サービスの質の向上等に関し、研修・情報交換・連絡調整及び調査研究等を行うことにより、訪問看護事業の健全な発展を図り、県民皆様の健康福祉の向上に努めることを目的としております。

今後も関係機関等の助言をいただきながら、より一層訪問看護の質の向上を目指し、皆様の期待に添えるサービスとして訪問看護を充実させたいと考えています。

このような協議会の趣旨に賛同いただき、ご入会いただきますようご案内いたします。

事業内容

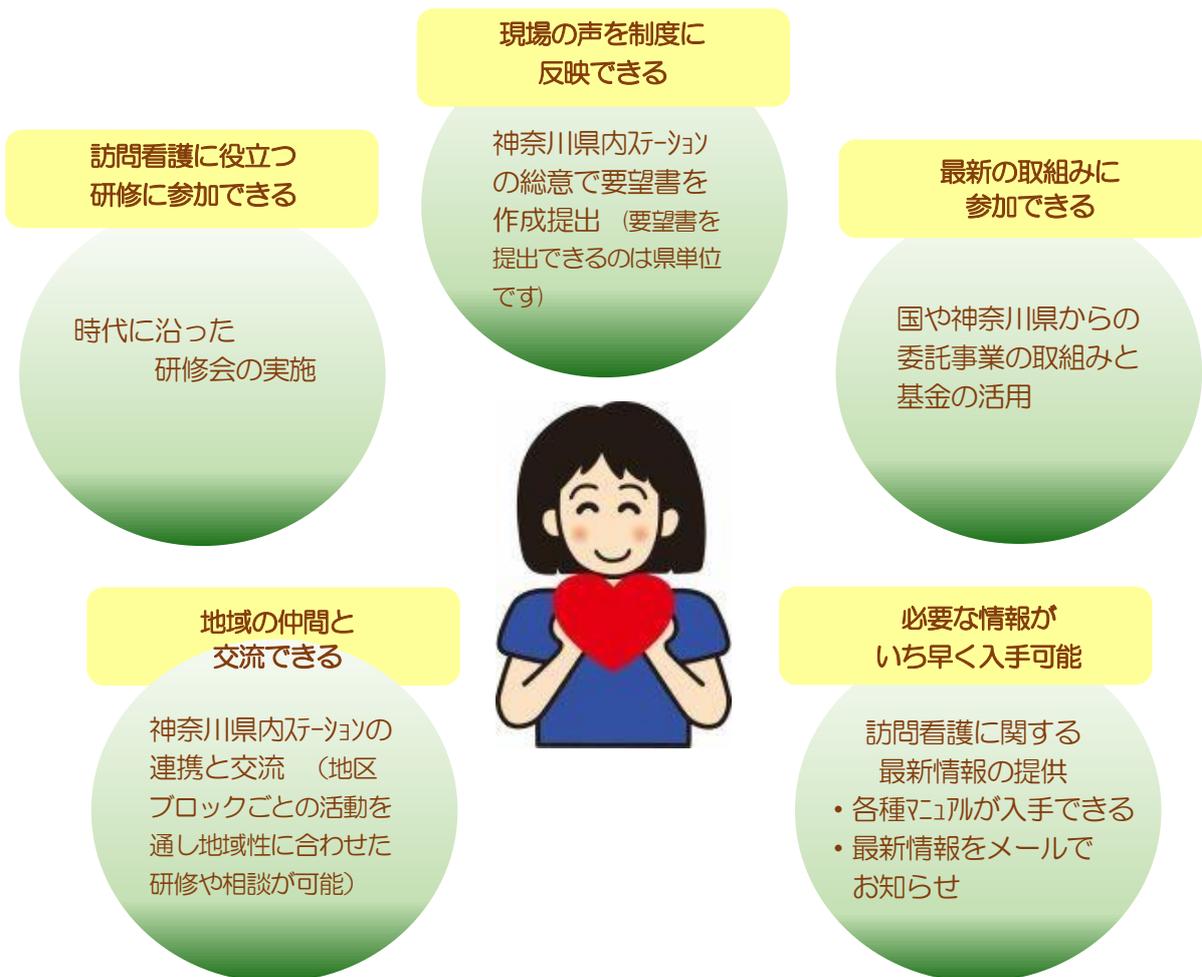
- 訪問看護事業に関する知識の啓発、普及のための研修会・講演会の開催
- 訪問看護事業に関する情報収集、情報提供、情報交換
- 訪問看護事業の経営、看護サービスの質の確保向上に関する調査研究
- 関連団体との連携及び交流
- その他この法人の目的を達するために必要な事業

会員種別と入会金・年会費

会員種別	対象	年会費	備考
正会員	指定訪問看護事業所	24,000円	総会の議決権を有する
準会員(個人・団体)	指定訪問看護事業を行う予定の事業者及び従事者	24,000円	訪問看護ステーション開設後、正会員へ移行
	指定訪問看護事業所の従事者		
	医療機関における訪問看護の事業者及び従事者		
賛助会員(個人)	本協議会事業に賛助する個人	8,000円	
賛助会員(団体)	本協議会事業に賛助する団体	50,000円	
学生会員	学生(所属学校や学部は不問)	2,000円	

年会費は年度単位(4月1日～翌年3月31日)の納入になります。

会員のメリット



入会手続

入会申込書に必要事項を記入押印の上、一般社団法人神奈川県訪問看護ステーション協議会事務局までご郵送ください。

年会費ご入金を確認後、当協議会ホームページのログインID等をお送りいたします。

寄附

入会金は不要ですが、ご寄附は歓迎いたします。（一口 1,000 円 随時受付中）

事務局

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 23 日土地山下町ビル9階

電話/FAX 045-671-9103

E-mail kanagawa-stkyougikai@nifty.com

月曜～金曜 10:00～18:00

URL <https://www.kanagawa-stkyougikai.jp/>